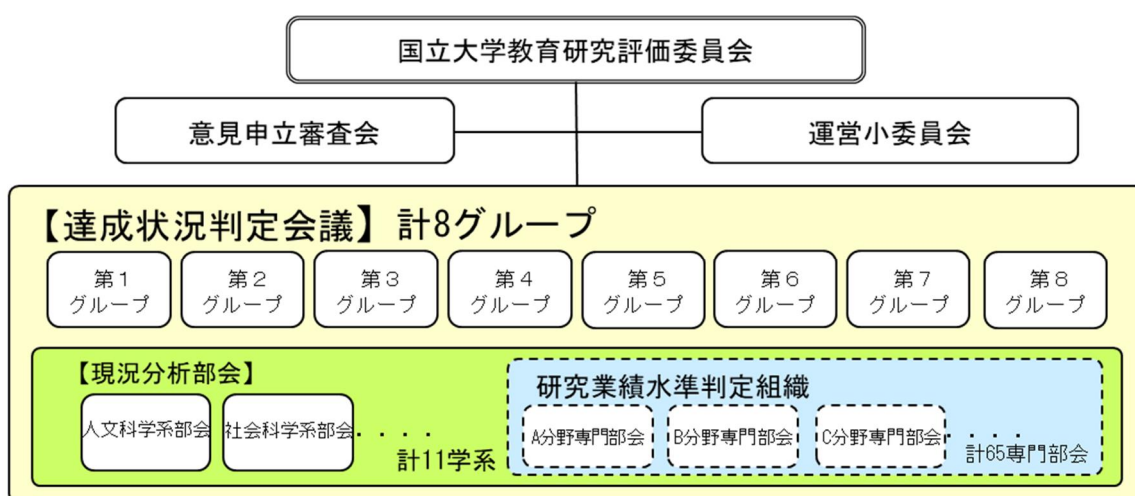


第 4 期中期目標期間の教育研究評価における 「評価実施要項」策定の方向性について

1. 評価実施体制について

- 評価実施体制は、基本的に第 3 期の教育研究評価を踏襲し、国立大学教育研究評価委員会の下に、達成状況判定会議及び現況分析部会を置き、現況分析部会の下に研究業績水準判定組織を編成するとともに、グループ間、部会間等の調整を行う必要が生じた場合には運営小委員会を設置することとする。



※ 6 年目終了時評価においては、現況分析部会及び研究業績水準判定組織は編成しない。

【編成にあたって】

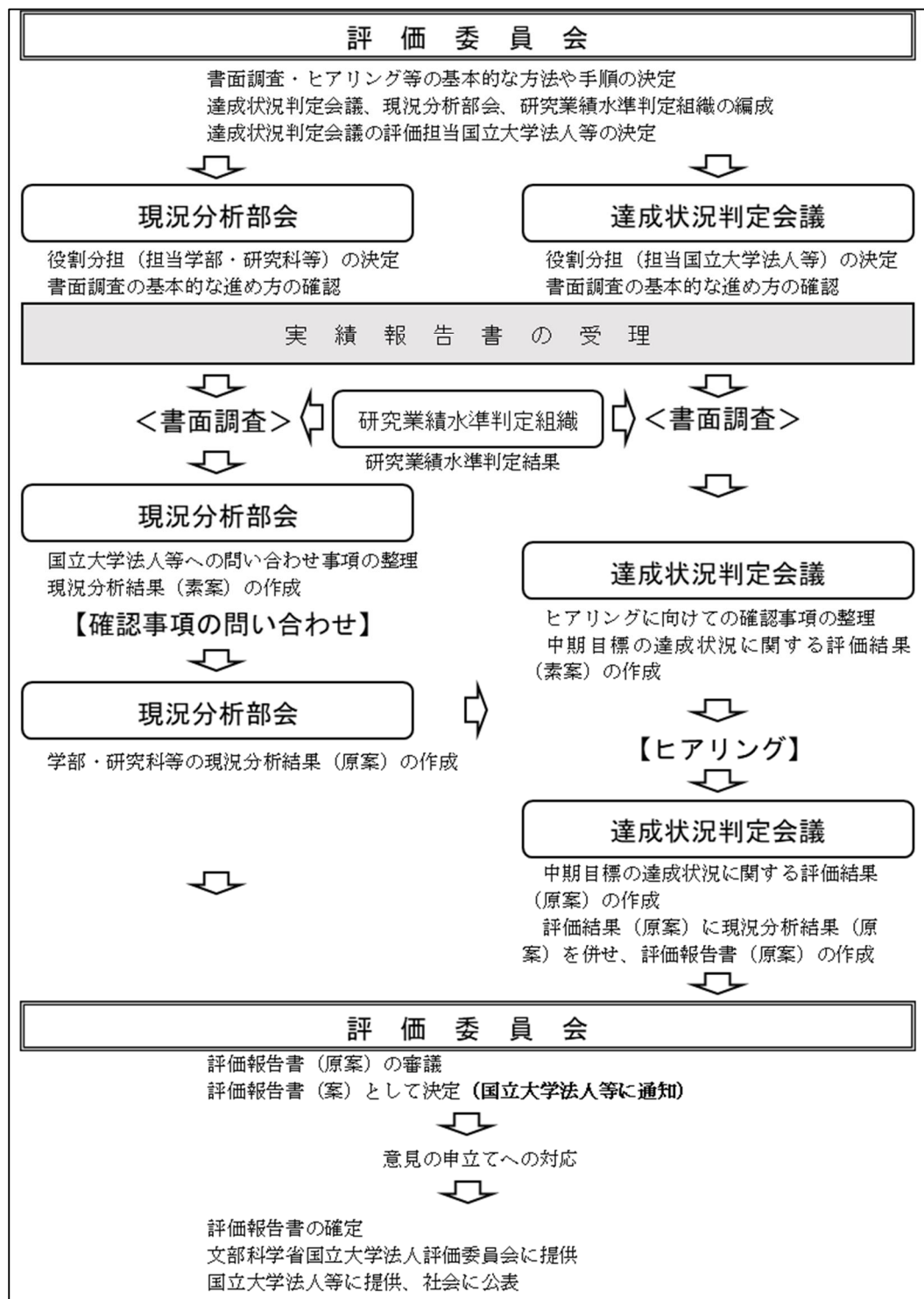
- ① 達成状況判定会議におけるグループ数については、第 3 期の教育研究評価を踏襲する。
 また、各グループへの法人の割り振りについては、法人の規模や地域性等を考慮する。
- ② 現況分析部会における学系については、第 3 期の教育研究評価を踏襲する。
 ＜第 3 期現況分析における学系＞
 人文科学系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系、
 総合文系、総合理系、総合融合系、大学共同利用機関（計 11 学系）
- ③ 研究業績水準判定組織については、第 3 期の教育研究評価と同様、科学研究費助成事業の区分に基づき編成する。

2. 評価のプロセス、スケジュールについて

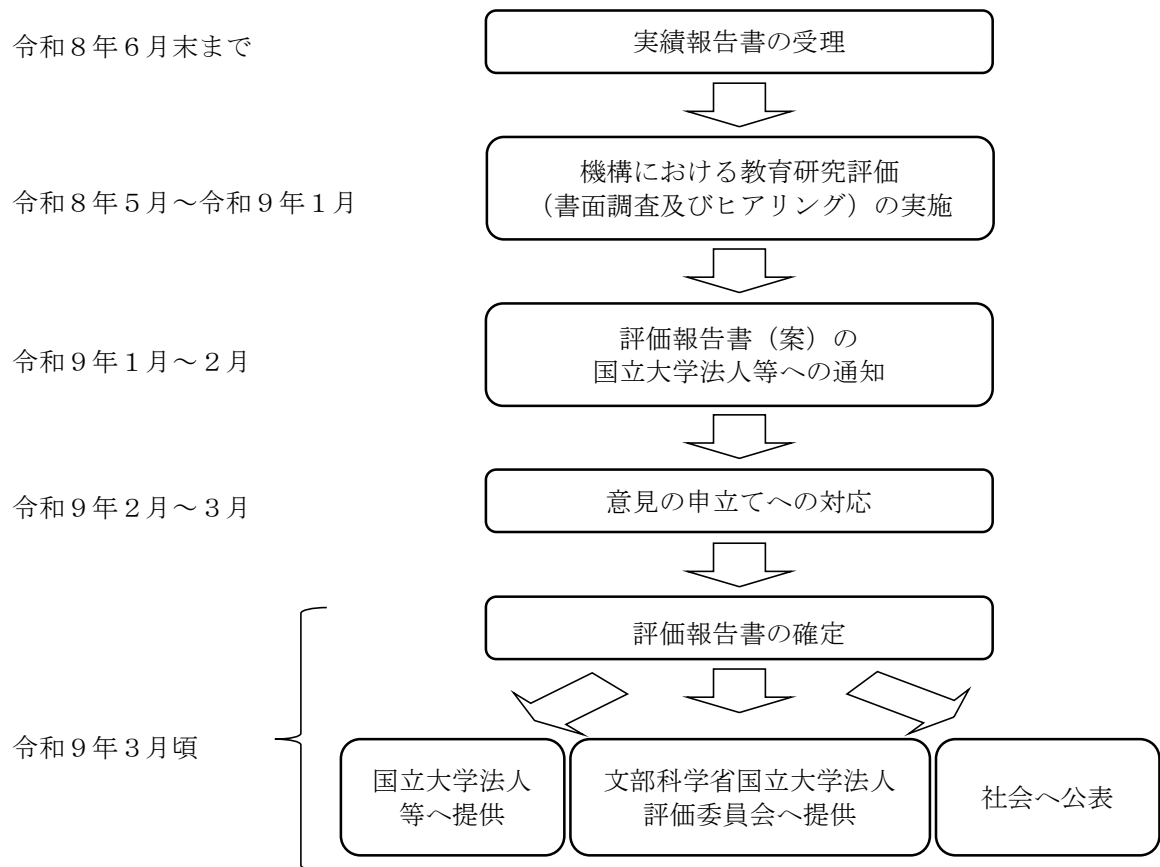
＜4年目終了時評価＞

- 4年目終了時評価においては、第3期の教育研究評価と同様、令和4～7年度（令和8、9年度の見込みを含む）までの達成状況評価、現況分析（研究業績水準判定を含む）を実施する。また、書面調査で確認できない事項について十分に調査するため、法人に対する問い合わせやヒアリングを実施する。（第3期4年目終了時評価においては、全法人に問い合わせやヒアリングを実施）

【4年目終了時評価における評価のプロセス】



【4年目終了時評価における評価のスケジュール】



【書類の提出期限について】

- 第4期の教育研究評価においても、文部科学省国立大学法人評価委員会から機構への要請において、学部・研究科等の現況分析結果を中期目標に関する達成状況評価に活用することが求められている。

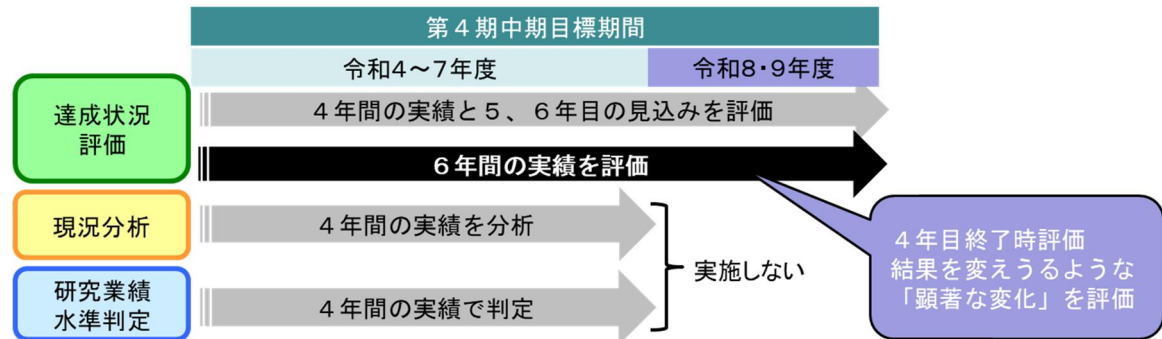
そのため、現況分析と達成状況の評価作業を段階的に進め、達成状況評価において現況分析結果を十分に活用するための作業期間を設ける必要があることなどを踏まえ、4年目終了時評価に必要な書類については、第3期の教育研究評価と同様、段階的に提出を求めることとする。

(参考) 第3期4年目終了時評価における書類の提出期限

- 研究業績説明書：令和2年4月24日（金）
- 学部・研究科等の現況調査表：令和2年5月29日（金）
- 中期目標の達成状況報告書：令和2年6月30日（火）

＜6年目終了時評価＞

- 6年目終了時評価においては、第3期の教育研究評価と同様、中期目標に関する達成状況評価のみを実施する。また、達成状況評価では、令和8、9年度における4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化を中心に捉えて評価する。



- 評価のプロセス及びスケジュールについては、基本的に4年目終了時評価と同様とする。
なお、ヒアリングについては、国立大学教育研究評価委員会が必要と認めた場合にのみ実施する。

3. 中期目標に関する達成状況評価の評価方法について

- 中期目標に関する達成状況評価は、「国立大学法人（大学共同利用機関法人）の第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」2. の（1）①アに定めるとおり、中期目標の達成状況を6段階で判定を行うものとする。
- また、上記の判断に当たっては、同要領2. の（1）②に定める業務運営・財務内容等の状況の段階判定と統一し*、以下①・②のとおりとする（具体的には【別紙】のとおり）。
 - ① 中期計画に設定された評価指標ごとの達成状況を3段階で評価する。
 - ② 中期計画を5段階で評価する。

* 「第4期中期目標期間における国立大学法人評価の基本的な方向性について」（文部科学省国立大学法人評価委員会 令和4年5月25日）において、「第4期評価は中期目標期間評価（4年目終了時評価・6年目終了時評価）のみとなり、教育研究と業務運営等の評価を同じタイミングで実施することになるため、評価方法の大枠や実績報告書の様式等について、可能な限り統一を図る。」との方針が定められている。

- 評価にあたっては、従前のどおり、評価の対象となる法人、学部・研究科等の歴史や伝統、規模や資源等の人的条件・物的条件、地理的条件等が法人ごとに多様なことを十分に考慮する。また、大学共同利用機関法人の評価にあたっては、法人を構成する個々の研究所等の機能を踏まえるものとする。

※ また、実績報告書の様式については、文部科学省国立大学法人評価委員会において様式例が決定されている。これについては、「実績報告書作成要領」（令和6年度予定）を策定する際に審議することになるが、可能な限り統一する。

[illegible]

4. 学部・研究科等の現況分析の評価方法について

<分析項目の見直し>

- 第3期までの現況分析においては、教育及び研究の分析項目として、それぞれ「活動の状況」及び「成果の状況」を設定していたが、法人が作成する現況調査表において記載の重複が見られるとともに分量も多くなるため、第4期現況分析では両者を一本化することとする。これによって、法人の作業負担の軽減も期待できる。

	第1期	第2期	第3期 (4年目終了時)	第4期
教育の 分析項目	教育活動の状況	教育活動の状況	教育活動の状況	教育の状況 (仮称)
	教育成果の状況	教育成果の状況	教育成果の状況	
研究の 分析項目	研究活動の状況	研究活動の状況	研究活動の状況	研究の状況 (仮称)
	研究成果の状況	研究成果の状況	研究成果の状況	

(参考) 第3期現況分析における現況調査表の頁数(概算)

	教育		研究	
	教育活動の状況	教育成果の状況	研究活動の状況	研究成果の状況
学部・研究科等 ごとの現況調査 表の頁数(概算)	8～14 頁	6～7 頁	4～11 頁	1～2 頁(注)

(注) 研究成果の状況については、別途「研究業績説明書」の提出を法人に求めている。

- ※ 法人が作成する現況調査表の様式については、「実績報告書作成要領」(令和6年度予定)を策定する際に審議することになるが、以下のイメージが考えられる。

1. ●●学部 (1) 目的と特徴 (2) 教育の状況(仮称)	(1) ●●学部の目的と特徴 【目的】 【特徴】	(2) 教育の状況(仮称) 【本文】 ○ 本文には、学部・研究科等の第4期中期目標期間における取組や活動、成果の状況について、特記事項等を記載。
---	---	---

<教育の状況（仮称）の分析・判定>

- 教育の状況（仮称）の判定にあたっては、現況調査表における記載やデータを踏まえて、各学部・研究科等の教育上の目的に照らして、第3期の教育研究評価と同様、質の状況を4段階で判断する。その際、第3期中期目標期間終了時と評価時点での質の向上の状況も含めて判断する。

【第3期現況分析における段階判定（教育）】

判定を示す記述	判断する考え方
特筆すべき高い質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合
高い質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合
相応の質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合
質の向上が求められる	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合

<研究の状況（仮称）の分析・判定>

- 研究の状況（仮称）の判定にあたっては、現況調査表における記載やデータとともに、研究業績水準判定結果等を踏まえ、各研究組織の研究上の目的に照らして、第3期の教育研究評価と同様、質の状況を4段階で判断する。その際、第3期中期目標期間終了時と評価時点での質の向上の状況も含めて判断する。

【第3期現況分析における段階判定（研究）】

判定を示す記述	判断する考え方
特筆すべき高い質にある	それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合
高い質にある	それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合
相応の質にある	それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合
質の向上が求められる	それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合

<データ分析集の見直し>

- データ分析集は、各法人から提供された国立大学教育研究評価用のデータを基に、46の指標から構成されている（別添1・別添2を参照）。第3期現況分析においては、これらを重要指標、分析指標及び参考指標の3種類に区分し、そのうち重要指標については、優れていると判断される場合には加点の要素とするなど、分析・判定に活用していた。
- 一方、各法人に求めているデータが膨大であることに対し、データの活用度が十分とは言えないなどの課題があるため、第4期教育研究評価に向けては、各法人に求めるデータを精選するとともに、データの項目や定義内容についても、学校基本調査等の既存の調査に拠るものとするなどによって、大学の負担軽減を図るための見直しを進めることになっている。
- ※ 詳しくは、「第4期教育研究評価に向けたデータ分析集等の見直しの方向性」（令和4年5月25日 国立大学教育研究評価委員会承認）を参照。

5. 研究業績水準判定の評価方法について

- 研究業績水準判定は、第3期の教育研究評価を踏襲することを基本とし、法人は現況分析単位を代表する研究業績を選定し、学術的意義、または社会、経済、文化的意義において、5段階（「SS」「S」「A」「B」「C」）の判断区分のうち、上位2つの判断区分（「SS」「S」）に該当すると判断する研究業績を対象に研究業績説明書を作成する。

<研究業績の水準判定の区分と判断基準>

【学術的意義での判断基準】

SS：当該分野において、卓越した水準にある
S：当該分野において、優秀な水準にある
A：当該分野において、良好な水準にある
B：当該分野において、相応の水準にある※
C：上記の段階に達していない

※（標準的な研究業績）

【社会、経済、文化的意義での判断基準】

SS：社会、経済、文化への貢献が卓越している
S：社会、経済、文化への貢献が優秀である
A：社会、経済、文化への貢献が良好である
B：社会、経済、文化への貢献が相応である※
C：上記段階に達していない

※（標準的な研究業績）

【選定できる研究業績の上限について】

- ・ 第3期の教育研究評価と同様、専任教員の20%を原則とする。
- 評価者による評定は、第3期の教育研究評価と同様、「SS」「S」「S未満」とする。

(別添 1) 第 3 期教育研究評価におけるデータ分析集の指標一覧 (教育面)

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍 状況データ	◇	1 女性学生の割合	女性学生数／学生数
	◇	2 社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	◇	3 留学生の割合	留学生数／学生数
	・	4 正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	・	5 海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	・	6 受験者倍率	受験者数／募集人員
	・	7 入学定員充足率※	入学者数／入学定員
	・	8 学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	◇	9 専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	◇	10 専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	・	11 本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	・	12 本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	・	13 本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業 データ	・	14 留年率	留年者数／学生数
	◇	15 退学率	退学者・除籍者数／学生数
	・	16 休学率	休学者数／学生数
	・	17 卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	・	18 卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率※	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	・	19 受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	・	20 卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	・	21 進学率	進学者数／卒業・修了者数
	・	22 卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路 データ	◇	23 職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	◇	24 産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 第 3 期現況分析では、これらの指標について、機構の大学機関別認証評価との一部共通化を図る観点等から、大学機関別認証評価における定義・算出方法に基づく指標を重要指標 (◆) として活用することとした。

重要指標 (◆) : 現況分析の評価者が必ず活用する重要な指標。

分析指標 (◇) : 現況分析の評価者が必ず活用する指標。

参考指標 (・) : 現況分析の評価者が必要に応じて参考とする指標。

(別添2) 第3期教育研究評価におけるデータ分析集の指標一覧(研究面)

5. 競争的外部 資金データ	◇	25	本務教員あたりの科研費申請件数 (新規)	申請件数(新規)／本務教員数
	◇	26	本務教員あたりの科研費採択内定件数	内定件数(新規)／本務教員数 内定件数(新規・継続)／本務教員数
	・	27	科研費採択内定率(新規)	内定件数(新規)／申請件数(新規)
	・	28	本務教員あたりの科研費内定金額	内定金額／本務教員数 内定金額(間接経費含む)／本務教員数
	・	29	本務教員あたりの競争的資金採択件数	競争的資金採択件数／本務教員数
	◆	30	本務教員あたりの競争的資金受入金額	競争的資金受入金額／本務教員数
6. その他外部 資金・特許 データ	・	31	本務教員あたりの共同研究受入件数	共同研究受入件数／本務教員数
	・	32	本務教員あたりの共同研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入件数(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	・	33	本務教員あたりの共同研究受入金額	共同研究受入金額／本務教員数
	・	34	本務教員あたりの共同研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	・	35	本務教員あたりの受託研究受入件数	受託研究受入件数／本務教員数
	・	36	本務教員あたりの受託研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入件数(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	・	37	本務教員あたりの受託研究受入金額	受託研究受入金額／本務教員数
	・	38	本務教員あたりの受託研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	・	39	本務教員あたりの寄附金受入件数	寄附金受入件数／本務教員数
	・	40	本務教員あたりの寄附金受入金額	寄附金受入金額／本務教員数
	◇	41	本務教員あたりの特許出願数	特許出願数／本務教員数
	◇	42	本務教員あたりの特許取得数	特許取得数／本務教員数
	・	43	本務教員あたりのライセンス契約数	ライセンス契約数／本務教員数
	・	44	本務教員あたりのライセンス収入額	ライセンス収入額／本務教員数
	◆	45	本務教員あたりの外部研究資金の金額	(科研費の内定金額(間接経費含む)＋共同研 究受入金額＋受託研究受入金額＋寄附金受入 金額)の合計／本務教員数
	◆	46	本務教員あたりの民間研究資金の金額	(共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ) ＋受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ) ＋寄附金受入金額)の合計／本務教員数

重要指標(◆)：現況分析の評価者が必ず活用する重要な指標。

分析指標(◇)：現況分析の評価者が必ず活用する指標。

参考指標(・)：現況分析の評価者が必要に応じて参考とする指標。